

事務分掌

総務課

- 1 文書及び物品の収受及び配布に関すること。
- 2 渉外事項に関すること。
- 3 公印の管守に関すること。
- 4 消防の儀式に関すること。
- 5 消防に関する条例、規則等の制定及び改廃に関すること。
- 6 職員の任免、分限、懲戒、表彰その他身分取扱いに関すること。
- 7 職員の研修並びに勤務規律、服務及び勤務条件に関すること。
- 8 損害賠償等の事務処理の総括に関すること。
- 9 職員の安全衛生及び健康管理並びに公務災害補償等に関すること。
- 10 職員の給与及び旅費に関すること。
- 11 被服等貸与品に関すること。
- 12 消防庁舎等の管理に関すること。
- 13 職員の福利及び厚生に関すること。
- 14 職員の共済組合、互助会、健康保険組合等に関すること。
- 15 消防職員委員会に関すること。
- 16 消防団（他の課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- 17 防火協会に関すること。
- 18 総務次長の補佐に関すること。
- 19 部内及び部局間の政策調整に関すること。
- 20 他の課の主管に属しないこと。

予 防 課

- 1 火災予防に関する企画、調整及び広報に関すること。
- 2 予防査察及び違反処理に関すること。
- 3 防火管理の指導に関すること。
- 4 消防用設備等の設置、指導及び維持に関すること。
- 5 建築許可等についての消防同意に関すること。
- 6 危険物等の規制に関すること。
- 7 火を使用する設備等に関すること。
- 8 防火クラブ等の育成及び指導に関すること。

警 備 課

- 1 火災その他災害活動等の企画及び調整に関すること。
- 2 消防相互応援協定に関すること。
- 3 火災その他災害の調査及びその調整に関すること。
- 4 消防統計の調整に関すること。
- 5 消防水利の計画等に関すること。
- 6 建設行為に係る消防水利施設等の指導及び検査に関すること。
- 7 常備消防車両の整備計画等に関すること。
- 8 非常備消防車両の維持管理、整備計画等に関すること。

企画調整・高度救急担当

- 1 消防署の施策遂行に対する企画調整に関すること。
- 2 箕面市消防署の組織等に関する規程（平成3年消防本部訓令第1号）第4条第1項に規定する警備第1課、警備第2課が所掌する事務の内、高度救急業務に関すること。
- 3 消防署長より別に指定する事務。
 - (1) 高度救急業務に関する事務の内、メディカルコントロールに関すること。
 - (2) 消防統計の作成調整に関すること。
 - (3) 箕面消防「警防・救急資器材」整備計画に関すること。

警備第1課・警備第2課

- 1 消防署の庶務に関すること。
- 2 火災その他災害の消防活動及び救助活動に関すること。
- 3 火災その他災害の調査に関すること。
- 4 消防水利の維持管理に関すること。
- 5 機械器具の配置、整備保全及び燃料に関すること。
- 6 救急活動に関すること。
- 7 救急業務の高度化推進に関すること。
- 8 救急応急手当の普及啓発に関すること。
- 9 消防、救急、救助活動の記録及び安全管理に関すること。
- 10 消防、救急、救助の資器材及び活動の推進に関すること。
- 11 消防、救急及び救助の訓練に関すること。
- 12 職員の配置、服務、教養、訓練礼式等に関すること。
- 13 消防団その他諸団体等の消防訓練等の指導に関すること。
- 14 火災予防及び消防広報に関すること。
- 15 災害証明等の交付に関すること。
- 16 分署に関すること。

通 信 指 令 室

- 1 火災、救急、救助等災害活動の指令に関すること。
- 2 消防通信の受発信及び記録に関すること。
- 3 通信業務に係る消防対象物等の情報収集及び資料作成に関すること。
- 4 医療情報、気象情報等に関すること。
- 5 通信機器等の維持管理に関すること。
- 6 通信機器の更新及び運用の調整に関すること。